# 令和7年度岩手県スクールソーシャルワーカーの募集について

岩手県教育委員会

岩手県教育委員会では、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を図っております。

つきましては、令和7年度の事業実施に向け、次によりスクールソーシャルワーカーを募集します。

※ 本事業は、令和7年度予算の成立を前提として募集するものであり、予算の成立状況によっては、実施 内容の変更があり得ることを予め御承知おきください。

### 1 応募資格

- (1) 訪問型スクールソーシャルワーカー
  - (a) 社会福祉士
  - (b) 精神保健福祉士
  - (c) 地域や学校の実情に応じて、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は 活動経験の実績等がある者
- (2) エリア型スクールソーシャルワーカー
  - (a) 社会福祉士
  - (b) 精神保健福祉士

#### 2 業務内容

(1) 訪問型スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、各教育事務所の指揮監督のもとに、概ね以下の任務を行う。

- ・ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・ 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- 教職員等への研修活動
- (2) エリア型スクールソーシャルワーカー

上記の訪問型スクールソーシャルワーカーの任務に加えて、概ね以下の任務を行う。

- 各教育事務所の指導主事等との情報共有、連携
- ・ 各教育事務所の訪問型スクールソーシャルワーカーとのネットワークの構築、連携・調整、支援
- 3 任用期間

令和7年4月から令和8年3月末まで

- 4 勤務形態及び報酬(見込み)
- (1) 訪問型スクールソーシャルワーカー
  - ア 勤務する教育事務所は、岩手県内の6つの教育事務所のいずれか
  - イ 1日6時間、週2日、年間420時間
  - ウ 報酬は、応募資格の(a)~(b)に該当する者については1時間当たり2,850円 応募資格の(c)に該当する者については1時間当たり1,560円
  - エ 通勤に要する交通費を支給する
- (2) エリア型スクールソーシャルワーカー
  - ア 勤務する教育事務所は、岩手県内の6つの教育事務所のいずれか
  - イ 1日6時間、週4日、年間840時間
  - ウ 報酬は、応募資格の(a)~(b)に該当する者については1時間当たり2,850円
  - エ 通勤に要する交通費を支給する
- 5 採用者数
- (1) 訪問型スクールソーシャルワーカー 10名程度
- (2) エリア型スクールソーシャルワーカー 6名
- 6 提出書類

岩手県スクールソーシャルワーカー志願書 (別紙様式)

※ダウンロードした別紙様式の記載にあたっては、パソコンによる作成も可

- 7 提出先及び提出期限
- (1)提出先 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10番1号 岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当宛て 郵送または持参
- (2) 提出期限 令和7年1月8日(水) 17時必着

(持参する場合、土・日・祝日の閉庁日を除く9:00~17:00)

### 8 応募期間及び選考日程

項目	期間・月日	内容	備考
応募期間	R6.12.6(金)~R7.1.8(水)	志願書受付	持参する場合は、県庁 10 階
			学校教育室へ提出すること。
一次選考	R7.1.9(木)、R7.1.10(金)	書類選考	
一次選考結果通知	R7. 1. 14(火)	選考結果の発送	郵送による
	R7. 1. 25(土)		面接会場:岩手県庁
二次選考	※予備日 R7. 1.26 (日)	面接選考	※詳細は一次選考結果通知でお
			知らせします。
二次選考結果通知	R7.2.4 (火)	選考結果の発送	郵送による

## 9 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局学校教育室 生徒指導担当 (電話 019-629-6146 FAX 019-629-6144)